

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－ 2 (急)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I - 384.020(1829)
	土砂災害防止法施行令 第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			縮尺 1:2,500	告示番号	新潟県告示 第1233・1234号	箇所名
		土石等の(移動) 高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日		平成24年10月12日	所在地	東蒲原郡阿賀町小花地
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						